

気仙沼市立新病院 床頭台運営事業者募集要項

1 目的

この募集要項は、平成 29 年 10 月に開院する気仙沼市立新病院（以下「本院」という。）において、床頭台の運営事業者（以下「事業者」という。）をプロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定める。

2 選定方法

公募型プロポーザル方式

3 募集事業の概要

- (1) 事業名 気仙沼市立新病院 床頭台運営事業（以下「運営事業」という。）
- (2) 設置場所 気仙沼市立新病院（気仙沼市赤岩杉ノ沢 8 番地 2）
- (3) 事業内容 別紙「気仙沼市立新病院 床頭台運営事業に関する仕様書」のとおり
- (4) 使用料 別紙「気仙沼市立新病院 床頭台運営事業に関する仕様書」のとおり
- (5) 契約期間 事業契約締結日から平成 34 年 3 月 31 日まで

4 スケジュール

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 募集要項の交付期間 | 平成 29 年 6 月 16 日から 6 月 22 日まで |
| (2) 質問の受付期間 | 平成 29 年 6 月 16 日から 6 月 23 日まで |
| (3) 質問への回答 | 平成 29 年 6 月 26 日 |
| (4) 参加表明書の提出期限 | 平成 29 年 6 月 28 日 |
| (5) 提案書の提出期限 | 平成 29 年 7 月 4 日 |
| (6) プレゼンテーション | 平成 29 年 7 月 7 日 |
| (7) 選定結果の通知 | 平成 29 年 7 月 12 日 |

5 参加資格条件

プロポーザルの参加資格条件として平成 29 年 6 月 1 日現在において、次の(1)～(2)の条件をすべて満たす法人で、事業契約期間において確実に業務を遂行する能力を有する者とする。

(1) 事業実績

直近 5 年以内に、一般病床数 300 床以上の病院（東北地方に限る）において、3 年を超えて継続して床頭台等の設置運営事業の実績があり、かつ安定した経営能力を有していること。

(2) 資格要件のない者

次のア～カまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者

イ 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て中又は更生手続き中の者

ウ 民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立て中又は再生手続き中の者

エ 国税、県税及び市町村税を滞納している者

オ 気仙沼市契約に関する暴力団等排除措置要綱（平成 20 年告示第 105 号）別表各号に規定する

措置要件に該当する者

カ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は団体に属する者

6 募集要項の交付期間、交付資料及び交付場所

(1) 交付期間

平成 29 年 6 月 16 日から 6 月 22 日まで

(2) 交付資料

交付書類	様式等	内容等
床頭台運営事業者募集要項	資料 1	本書
床頭台運営事業に関する仕様書	資料 2	本業務の仕様内容を記載しています。
参加表明書	様式 1	参加希望者の意向確認。必要事項を記入・必要な添付資料を添付ください。
事業実績調書①	様式 2-①	参加者の概要を記入してください。
事業実績調書②	様式 2-②	床頭台の事業実績を記入してください。
提案書	様式 3	必要事項を記入し、代表者印を押印してください。
質問書	様式 4	資料 1, 2 に疑義がある場合、簡潔に記入してください。
本院図面一式	資料 3	提案のための基礎資料となります。

(3) 交付場所

気仙沼市立病院総務課管財係

7 募集要項等に関する質問の提出期限及び回答

(1) 提出期間 平成 29 年 6 月 16 日～6 月 23 日午後 4 時まで

(2) 提出先 本書 5 ページ 書類提出先

(3) 提出方法 F A X または電子メールの添付ファイルにて提出すること。
電話・訪問による質問は受け付けない。

(4) 回答 質問に対する回答は、質問者を伏せた質問事項と回答の一覧を平成 29 年 6 月 26 日までに F A X にて回答する。

8 参加表明書等の提出

本プロポーザルに参加する者は、参加表明書等下記の書類を提出し、参加資格の審査を受けること。

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式 1）

イ 事業実績調書（様式 2-①, 2-②）

ウ 国税、県税及び市町村税に係る納税証明書（直近のもの）

エ 発行後 3 ヶ月以内の商業登記簿謄本（法人の場合）

オ 財務諸表類の写し（直近のもの）

※貸借対照表、損益計算書など経営実績がわかるもの

カ 会社概要又は事業概要等

※会社の事業内容、事業の経歴・概要がわかるもの。パンフレット等でも可。

(2) 提出期間 平成 29 年 6 月 16 日～6 月 28 日午後 4 時まで

(3) 提出先 本書 5 ページ 書類提出先

(4) 提出方法 持参又は郵送で提出すること。

持参の場合、土日祝日を除き平日午前 9 時から午後 4 時までを受付時間とする。郵送の場合、書留等の確実な方法を取り、提出期間中の必着とする。

9 参加資格の審査結果の通知

審査の結果、本プロポーザルへの参加資格があると認められた者（以下「参加者」という。）には、平成 29 年 6 月 29 日までに、提案書の提出要請を文書(F A X)により通知する。

10 提案書の提出

参加者は、下記の書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 提案書（様式 3）

イ 提案内容書（様式自由）

(2) 提出期間

平成 29 年 7 月 4 日午後 4 時まで

(3) 提出先 本書 5 ページ 書類提出先

(4) 提出部数 10 部

(5) 提出方法 持参又は郵送で提出すること。

持参の場合、土日祝日を除き平日午前 9 時から午後 4 時までを受付時間とする。郵送の場合、書留等の確実な方法を取り、提出期間中の必着とする。

11 提案書内容及び評価項目

(1) 提案書提案項目及び配点

提 案 項 目	内 容 等	配 点
①本事業を行うに当た っての基本的な考え 方・コンセプト等 (A4 判 1 枚)	・病院での事業実績について ・病院での事業運営に関し、基本的な考え方・コンセプト等 について	10
②メンテナンス体制 (A4 判 1～2 枚)	・本事業を行うに当たっての、メンテナンス体制及び対応 方法（土日祝の対応も含）について記載すること。 なお、自然災害発生時への対応方法も記載すること。	20
③患者安全等への配慮 (A4 判 1～2 枚)	・高齢者、小児、障害者等の患者に対する配慮について 記載すること。 ・衛生管理、感染症防止等業務運営を清潔かつ安全に行う ための取組について記載すること。	20

④床頭台の提案 (様式任意)	・本事業を行うに当たっての、設置を予定する機器類のメーカー名・規格・容量等を図示してください。また、必ずその特徴を記載すること。	10
⑤料金設定及び提案割合 (様式任意)	・カード式テレビ、冷蔵庫等について料金設定を記載すること。	30
⑥提案割合 (様式任意)	・売上見込額(年間/税抜)に対する提案割合(%)を記載すること。	10

(2) 提案書作成上の注意

企画提案書を作成する際には、分かりやすい具体的な提案をすること。提案書では略語等を用いず、一般的な用語等を使い記載することとする。

12 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案の内容に基づくプレゼンテーション及びヒアリング(以下「プレゼンテーション」という。)を実施する。

(1) 日時及び場所等

日時 平成 29 年 7 月 7 日 午後 1 時 30 分から

場所 気仙沼市立病院 4 階会議室 B

(2) 留意事項

ア 時間は、1 参加者あたり 15 分程度とする。

(プレゼンテーション 10 分・ヒアリング 5 分)

イ プレゼンテーションは企画提案書受付順に実施する。

ウ プレゼンテーションに係る費用は、参加者の負担とする。

エ プレゼンテーションに参加できる人数は、3 名以内とする。

オ プレゼンテーションに用いる資料は、企画提案書の内容のみとする。

*プレゼンテーション会場には 50 インチモニター (HDMI 接続) を用意しています。

13 審査

事業者選定の審査は、気仙沼市立病院医療機器整備委員会(以下「委員会」という。)が行う。選定結果については提案者全員に文書にて通知する。

14 失格事項

次のいずれかに該当する者は失格とする。

(1) 提出期限を過ぎて提出した者

(2) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした者

(3) 本プロポーザルの手続き期間中に指名停止を受けた者

(4) 審査の公平性を害する行為を行った者

(5) その他、募集要項に定める手続き、方法等を遵守しない者

15 選定後の手続き

選定後、最優秀提案者と運営事業に関する契約の締結に向け協議を行う。

16 その他

- (1) 提案書に用いる言語は日本語、金銭の支払いに用いる通貨は円、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- (2) 公募開始の日から事業者の選定が終了するまでの間、委員会の委員及び担当部局関係職員に対する営業活動を禁止する。
- (3) 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 提出書類は、参加者に無断で、事業者選定以外の目的に使用することはない。
- (6) 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求められることがある。
- (7) 提出後の書類の差し替え、変更、再提出及び追加は認めない。ただし、記載漏れ等につき、本院が補正を求めた場合を除く。
- (8) 提出書類に虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、その者に対して指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (9) 参加者は、委員会の審査結果に対し異議を申し立てることはできない。

17 書類提出先

〒988-0052 宮城県気仙沼市田中 184 番地
気仙沼市立病院 総務課 管財係 担当：佐藤・畠山
電話 0226-22-7100
FAX 0226-22-3121
e-mail keiyaku213@kesennuma-hospital.jp